

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和5年3月27日

浄化槽維持管理関係3団体と 高齢者見守りに関する覚書を締結します

埼玉県は、高齢者の見守り活動を推進するために、「埼玉県要援護高齢者等支援ネットワーク」を設置しております。

このたび、ネットワークの新規構成員として一般社団法人埼玉県浄化槽協会、埼玉県一般廃棄物連合会、埼玉県生活環境保全協同組合が加入し、覚書を締結し、業務を通じた高齢者の見守りに協力いただけることとなるため、お知らせします。

1 埼玉県要援護高齢者等支援ネットワークとは

行政、民生委員、自治会、金融機関、新聞配達やガス検針会社等、高齢者と接する機会が多い機関が連携して高齢者を見守るネットワークのこと。

令和5年3月27日現在27者で構成。

2 締結日等

日時：令和5年3月30日（木曜日）13時20分～13時30分

場所：本庁舎1階 福祉部長室

3 新規締結先

一般社団法人埼玉県浄化槽協会

埼玉県一般廃棄物連合会

埼玉県生活環境保全協同組合

4 締結内容

浄化槽の維持管理業務を通して、高齢者等の異変を発見した場合、市町村や警察等に連絡する等。

5 団体概要

1. 一般社団法人埼玉県浄化槽協会

県内における浄化槽放流水の水質を保全するため、浄化槽の製造・施工・保守点検・清掃の適正化に関する事業や、水質検査事業、広く一般に対する浄化槽についての知識の普及啓発を行う。製造、施工、保守点検、清掃の4部会で構成され、約400の事業者が協会に加盟。県の指定検査機関として、毎年1回、各浄化槽の法定検査（定期検査）を行っている。

2. 埼玉県一般廃棄物連合会

市町村の許可を受けて、浄化槽清掃やし尿処理、一般廃棄物処理等事業を行う事業者で構成される団体である。約100の事業者が加盟し、年1回以上、各浄化槽の清掃を行っている。

3. 埼玉県生活環境保全協同組合

県の登録（中核市は市の登録）を受けて、浄化槽の点検や消毒等の保守点検を行う事業者で構成される団体である。約100の事業者が加盟し、年に3、4回程度、各浄化槽の保守点検を行っている。

6 その他

- ・ 県ホームページ「要援護高齢者等支援ネットワークについて」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/kourei-gyakutai/3-engo-rink.html>